

終 章

第一節 本研究のまとめ

本論文では、戦後日本の大学大衆化における量的拡大にも注目しながら、学部・研究科の種類の変化を考察することを通して、大学教育における専門分野の変化を究明するために、以下のような三つの課題を設定して、それぞれの課題を追究した。

①大学大衆化についての「量的」把握

即ち、大学大衆化における量的变化（在学者数、学部・研究科設置数、学部・研究科の種類数など）を総体的に把握すること。

②専門分野の変化から捉えた大学教育の「多様化」・「高度化」・「個性化」

即ち、学部・研究科の種類の変化に読みとれる専門分野の変化を追跡することによって、大学大衆化が同時に大学教育の「多様化」・「高度化」・「個性化」を伴っていることを明らかにすること。

③学部・研究科の種類の変化の背景

即ち、学部・研究科の種類の変化の背景を明らかにすること。

今、こうした課題に沿って、これまでの検討とその結果をまとめることにしたい。

一. 大学大衆化についての「量的」把握

まず最初に、学部・研究科における在学者数、設置数、種類数の変化という視点から具体的な検討を展開した。検討した結果、次の点を明らかにすることができた。

1. 戦後日本の大学教育における規模の拡大は、時期によって異なる。即ち、60年代、そして80年代の後半以降、在学者数の増加及び在学者を吸収する組織である学部・研究科の設置などにおいて、二回の激増が起こった。
2. 大学教育の量的拡大を示す在学者数の増大は、設置者別、分野別、段階別（学部、修士課程、博士課程）で異なる。
3. 大学大衆化の進行に伴って、学部・研究科の設置数は増加の一途にあるが、設置者別、分野別、段階別（学部・研究科）で異なる。
4. 学部・研究科の種類の変化においては、80年代前半までの漸増とそれ以後の急増という時期的区別が可能である。

5. 在学者数の量的拡大と専門分野の増加との間に、不一致が生じてきた。

二. 専門分野の変化から捉えた大学教育の「多様化」・「高度化」・「個性化」

大衆化している大学教育は、以上のような「量的」側面における変化があつただけではなく、「質的」側面においてもかなり変容している。本研究では、次に、学部・研究科の種類の変化を考察したうえで、そこに見られる専門分野の変化とその特徴を把握し、大学教育がどのように「多様化」・「高度化」・「個性化」しているかを検討した。その結果、次のようなことが明らかになった。

1. 大学教育の「多様化」

- ①戦後日本の大学が大衆化している中で、学部・研究科の種類の増加と共に、専門分野が多様化している。これは、在学者数の増加による学習要求の多様化及び学問研究の飛躍的進展による学問研究の細分化や総合化などにもたらされた、いわゆる大学教育の多様化である。こうした多様化は、80年代後半から加速している趨勢にある。
- ②新しい学部・研究科の創設については、社会的要請の高まりや学問研究の進展による設置条件の成熟などが前提となっていることが指摘できる。つまり、大衆社会の進展に呼応して進んでいる大学大衆化の中で、大学における教育・研究に対する要求が多様化する傾向にある。こうした要求の多様化に応えて大学教育を多様化させることが大学側に迫られているといえる。時代が変化して世界的競争の激化に直面した現在、多種多様な人材、特に創造的な人材の養成が必要とされている。それぞれの専門分野における学問研究の進展に伴い、多くの専門分野が開拓され、それぞれに対応する学部・研究科の創設が可能になっている。
- ③新種学部・研究科の創設は、基本的に既存の学部・研究科組織の改組・再編などによって成し遂げられているものである。その底流にあったのは、それぞれ専門分野における変化（細分化・総合化・学際化など）であった。
- ④専門分野の変化は、時期毎にまた分野別によって異なるが、それぞれの学問研究領域における「細分化→総合化→学際化」という路線をたどってきた。即ち、60年代までは、新しい学部・研究科は主に既存の分野の細分化によって創られたものであった。70年代からは、既存の分野の総合化によって創られたものが多く増えた。そして、80年代後半以降、既存分野の学際化によって創られたものが急激に増加している。

⑤学部の種類の増加に関する背景については、進学者数の増大、進学要求の多様化、就職事情の変化、そしてこうした変化に対する学部・研究科設置基準の緩和、更に、社会的・経済的变化（産業構造の転換など）及び科学技術の発展などが指摘できる。

2. 大学教育の「高度化」

専門分野の開拓を示す新しい学部・研究科の創設は、それぞれの領域、或いは専門分野において、「学部→修士課程→博士課程」という形で拡がっている。伝統的専門分野においても、それぞれの学部を設けている大学で、当該分野での修士課程ないし博士課程の研究科が続々と設置されるようになっている。つまり、各専門分野においては、「学部→修士課程→博士課程」という昇進過程が見られる。これがいわゆる大学教育の「高度化」を具体的に示しているものと考えられる。

大学教育の「高度化」を示す昇進過程を検討した結果、次の点を明らかにすることができた。

①大学教育における新しい専門分野の開拓を示す新種学部が登場した後、数年か十数年か、或いはそれ以上の時間を経て、それぞれの分野での修士課程、更に博士課程へと昇進するようになっている。

②伝統的な専門分野において、それぞれの設置数の増加は「学部→修士課程→博士課程」へと拡がっている。

③個々の大学においては、自らの現状或いは発展目標に沿って、既存の学部の上に修士課程研究科や更には博士課程研究科が設置されるようになっている。

④個々の専門分野においては、「学部→修士課程→博士課程」という昇進過程は大衆化の進行に伴って加速化している。

3. 大学教育の「個性化」

益々激しくなる競争の中で、個々の大学は、特色ある大学・学部・研究科を創ろうとするだけではなく、新しい専門分野の開拓に応じて、他大学が設けていない学部・研究科の創設などの生き残り戦略を工夫しながら、独自で個性的な教育研究を試みている。これは、専門分野の変化に現れている大学教育の「個性化」を示している。

本研究では、大学教育の個性化を明らかにするために、または個々の大学における新しい学科・専攻、学部・研究科の創設を究明するために、幾つかの大学を選んで事例研究を

取り上げた。歴史の長い大学（旧帝大系、旧私大系の大学）がその伝統を踏まえ、どのように個性的な教育研究を実行してきたのか、そして、旧制高専校を統合して設置された新制大学がどのように個性的な教育研究を行ってきたのか、更に、各時期の新設大学がどのように自らの特色を發揮して発展してきたのか、最後に、新種学部を持って設置された大学がどのように激しい競争を生き抜いてきたのか、といった点に焦点を置き、事例研究を行った。考察の結果として、次の点を明らかにすることができた。

- ①各大学が、様々な方式で時代的・社会的変化に対応してきている。特に、進学者をめぐる競争が激しくなる時代には、進学者を引きつけるために、特色ある学科、学部、研究科が盛んに創設されることになっている。
- ②各大学が、自らの伝統と特色を生かし、個性的な教育研究を行うために、新しい専門分野に属する新しい学科、学部、研究科を競って設置するようになっている。
- ③設置審査側が大学・学部等の設置に対して、基準の柔軟化や規制の緩和を図る時、各大学はこうしたチャンスを利用し、できる限り新しい学科、学部、研究科を設置するようになる（例えば、自らの特徴的分野での専攻や学科などを「タネ」として重視しており、条件があれば、それを学科或いは学部へと成長させていく）。
- ④旧制帝官系大学、私立名門校などの大学は、学問研究の向上のために、或いは自身の学術的地位を守るために、科学技術の進展に沿って、伝統的専門分野に属する既存の組織を積極的に再編・統廃合することによって、新しい新種学部、研究科を創り出してきた。
- ⑤多くの私立大学は、経営戦略として、単に定員の増加だけでなく、既存の組織の再編を通して、新しい学科・学部・研究科を設置し、個性的な教育研究を行おうとしている。
- ⑥新しい参入者としての新設大学の場合、他大学に設置される学部と異なる新しい新種学部を創設することによって、個性的教育・研究を行うようにしている。

このように、既存の組織の改組・再編や新しい組織の創出は、大学が置かれた環境の変化に対応するために各大学において要請されることになった。そのために、学部・研究科の種類は増加の趨勢にある。特に80年代後半に入ってから、1992年以降18人口の激減を見通す私立大学では、新しい学部の創設を生き残り戦略として求めている。

三. 学部・研究科の種類の変化の背景

1. 学部・研究科の種類の変化から捉える日本の大学大衆化の流れ

日本の戦前から戦後の今日までの大学教育の発展過程を学部・研究科の種類の変化との

関係でまとめてみると、以下のようになる。

①近代的大学制度の確立（1877～1886年）

この時期には、大学制度が確立し、多くを西洋に学びながら、近代化を推進するために人材の育成が目標されていた。国家の学問体系を築き上げるために、特に法学、理学、西洋医学といった従来の学問と異なる西洋的学問分野が強調され、それぞれ分野での人材の育成が何よりも重要であった。初期には、外国人教師を招聘したり、外国に留学生を派遣したりするなどして、大学を支える教授陣の養成に努力していたため、東京大学の教授陣が順調に外国人教師から日本人教授に変わってきた。

②日本の大学への変容（1886～1918年）

1886年「帝国大学令」の公布と共に、東京大学が帝国大学へと改称し、西歐的な大学が日本的な大学へと変容してきたのである。この時期の日本の特徴は、実学重視（工・農学部の設置）と大学院制度の創設にあった。更に、1918年の「大学令」によって、私立大学の存在が法制的に認められ、それから私立大学の数が増え、大学教育の規模の拡大に対して大きな役割を果たすようになった。

③戦後の大学改革（1949～1954年）

戦前の日本は、発展の方向が誤り、対外拡張・戦争・軍国主義という道を歩いていった。敗戦を契機に、社会全般的な民主改革が行われ、そうした時代的背景のもとで、高等教育改革も全面的に行われていった。この改革によって、多くの大学が新設され、学部の種類も大量に増えていった。新制度下の大学院教育も修士課程を持って新たな装いで展開されるようになった。こうした高等教育制度が戦後日本の高度経済成長に大きな役割を果たすこととなった。

④大学教育の大拡充（1955～1973年）

この時期には、社会の急速な進展と共に、大学教育の大幅な拡充が実現され、大学の大衆化が加速化し、大学・学部の設置、学部種類の変化は一層顕著となった。同時に、大学制度と社会的要請との間に、深刻な矛盾・ギャップが生じ、大学紛争も起こった。その後、制度改革・整備が問題提起され、新構想大学や新しいタイプの学部組織が出現した。その流れの中で、大学教育における質的・量的拡充が行われた。

⑤新しい飛躍を目指す「抑制」・調整時期（1974～1985年）

高度成長を経験し、経済的躍進を図っていた日本であったが、石油危機を契機に、全面的な調整に迫られ、様々な面で抑制された時期に入った。大学・学部の増設が抑制され

たが、大学院・研究科の増設は更に加速していた。既存学部の改組によって新種学部・研究科が創出されるようになった。社会的・時代的要請に対応し、特色ある教育を提供するように大学側の努力が求められていた。新たな飛躍を目指す抑制・調整であった。

⑥新しい学部・研究科の大量創出（1986年以降）

大学大衆化の進展に伴って、大学教育の多様化・高度化・個性化という動きの中で、新種学部・研究科は、これまでより遙かに速いスピードで登場してきた。こうした現象の裏には、大学教育に対する要請の多様化や、18歳人口の減少による大学間における生存競争の激化、学問研究に対する要請の高度化等が指摘できる一方、「学問の府」としての大学が持っている責任感と緊迫感も一層増加している。つまり、学問研究の推進、多様な学習要求への対応、高度な専門的人材の育成などを担っている大学は、日進月歩の科学技術の進展に応じて、既存の組織の改組・再編を通して、新しい分野を積極的に開拓し、新しい知識・技術を取り入れた新しい学問を創り出そうとしている。

2. 時代の変化に対応してきた大学教育と専門分野の変化

学部・研究科の種類の変遷は、社会的変動・変革、科学技術の発展及び学問自体の進歩と関連している。戦前においては、大学という教育機関は、国のために創られたものであった。戦後の改革によって大学は、社会的、大衆的教育機関へと質的転換を遂げた。多様化する社会的・個人的需要に対応して、大学教育の規模は拡大され、専門分野（学部・学科の種類）は増えていった。大学大衆化とは、様々な社会的要請に応えながら、大学が量的にも質的にも拡充されていく過程であった。学部・学科・研究科・専攻の種類の増加と共に、専門分野にも大きな変化があり、そこには大学教育の質的变化が反映されている。

一方で、大学は、科学技術の進展にも大きく寄与している。こうした科学技術の進展に伴い、新しい学問領域が開拓され、大学に新種の学部・研究科が登場してきた。本研究が分析対象としてきた学部・研究科の種類は、こうした側面も含めて、大学教育における専門分野の変化とその社会的背景について考察するのに非常に有効であったと思われる。

明治以降、「追いつけ、追い越せ」という歴史的環境の中に発展してきた日本の大学は、天野郁夫が指摘する通り¹¹、欧米の大学、具体的には、まずドイツ、後にアメリカの大学を

¹¹ 天野郁夫、前掲書、1997、p. 28

範とし、一種の雑種性を持つハイブリッドな大学として形成された。これこそが、日本の大学の強さなのである。確かに、長所や優れたところに富んでいる日本の大学制度は非常に効率的である。まず、「和魂洋才」を持つ人材を大量に育成し、西洋文明を導入し、土着化させることによって、国の近代化を実現した。そして、工学、農学といった専門分野での研究及び教育活動を重視することで、日本の工業、及び農業の近代化、更に産業の発展、重化学工業の構築等に重要な役割を果たしてきた。これまで本研究において追究してきた大学教育における専門分野の変化に注目しながら、こうした長い歴史の中で大学教育が果たしてきた役割について考えると、以下の5点に要約できる。

- ①明治以降、西洋の科学技術或いは文明の導入を通して、近代化が国によって強く推進されてきた。特に、西洋に学び、現代的大学制度が創られ、あらゆる学問分野において、國家の建設に指導的役割を果たせる専門人材を大量に育成するようになった。その中で、単に模倣するだけではなく、模倣から創造への努力を欠かさない。模倣を基礎に、更に創造力を發揮する努力がなされている。例えば、大学制度が樹立した当初から、西洋の大学制度に真摯に学んできたと同時に、独自の工夫を行ってきた。実学というべき工学部と農学部が帝国大学の重要な構成部分として位置付けられていた。また、当時西洋諸国どの国にも制度化されていなかった大学院制度が、帝国大学制度の中において創設されていたという歴史的意義の深いことがあった。
- ②戦後日本の大学が、戦前の歴史（遺産）を継承し、時代的・社会的变化及び大学教育に対する新しいニーズに積極的に応じてきている。高度経済成長と共に、大学・学部の拡充が進められた。特に理工系分野を中心に、既存の学科組織が積極的に改組・再編されたり、新しい学科・学部・研究科が創設されたりすることによって新しい専門分野が多く開拓され、大学が期待される役割を果たせるようになっている。また、在学者数の増大に従い、大学が大衆化してきたため、大学教育に対するニーズが変わり、理工系分野と共に、文系分野（法学、文学、経済学等）においても、学部・研究科の増設或いは新種学部・研究科の創設が盛んに行われるようになった。
- ③國の力で創られた大学制度においては、最初に「追いつけ、追い越し」という段階では、欧米先進国から科学技術の導入・吸収、そしてそれらを生かせること、または専門的人材を大量に育成することに対して、こうした政府主導型の効率性が極めて高かった。しかし、「追いつけ、追い越し」の段階が終わった後、国際的競争が激化する中で、創造的人材、創造的研究が求められるようになる。従来、政府による強い指導或いは規制は、

ある程度大学側の創造性の形成及び発揮にマイナス影響を及ぼすことになる。つまり、時代的变化に積極的・創造的に応えていくために、どのように大学を最大限に自由させるのか、或いは政府の指導や規制あるいは財政的制限から開放させるのか、またはこうした動きが進んでいく中で、個々の大学がどのように大学の経営を支える財政的基盤を整えながら、積極的に社会的变化に応え、個性的な優れた教育研究を行っていくのか、これらは、現在日本の大学が直面する一つの大きな課題であると思われる。

④戦後日本の大学には、次の2つの構造的な変化が見られ、しかも時期ごとに主役と脇役で交互に生じてくる中で、戦後50年の大学教育を特徴・性格づけている。

A. 「量的拡大」（大学、学部・研究科、学科・専攻などの増設）

B. 「質的拡充」（専門分野の増加＝新学科・学部・研究科の創設、既存の組織の統廃合）

新制大学の発足： 「量的拡大」 = 「質的拡充」

新制大学発足直後(1950～1954年)： 「量的拡大」 < 「質的拡充」

高度成長期(1955～1973年)： 「量的拡大」 > 「質的拡充」

抑制期(1974～1985年)： 「量的拡大」 < 「質的拡充」

新しい拡充期(1986～1996年)： 「量的拡大」 = 「質的拡充」

⑤学部・研究科の種類の増加に表されるように、大学教育における専門分野においては、

次のような性格的な変化と特徴が読みとれる。

学問的・伝統的専門分野（明治初期～大正前期）

↓ ↓ ↓ (専門分野の複合・分合)

↓ ↓ ↓ (専門分野の細分化・総合化)

実学的・職業的専門分野（戦後大学改革）

↓ ↓ ↓ (専門分野の細分化・総合化)

↓ ↓ ↓ (専門分野の学際化)

総合的・学際的専門分野（80年代後半）

第二節 日本の大学教育における今後の展望

日本では、21世紀に向けて、高等教育の改革が改めて考え直されている。近年、社会的要請の変化に柔軟に応えようとする趨勢が益々強く求められている。その中で、大学の自己点検・自己評価、大学院重点化、ないしは国立大学の独立法人化或いは民営化等が議論され、多くは実施されるようになっている。これらの改革議論及び施策その出発点は、これまでの大学教育が、社会の期待・要求に適応できなくなっているところにある。大学の独立法人化を例にとると、元々の国・公的組織や機構を私営と同様に法人の形に変えることにより、より効率化させ、より円滑に市場（社会的要請）に対応できるようにさせることを目指すものである。これまでの国立大学は、市場・社会からの様々な要請に応じて自らの教育・研究を自主的に調整・改革できていたとはいい難い。大学側が、教育・研究面での自主調整・改革をうまく行うためには、人的資源及び物的資源が不可欠であり、そのために多くの資金を必要とする。そこで、民間資金の導入による資金源の多様化は、大学の教育・研究の効率化をもたらす利点として注目されているのである。つまり、独立法人化或いは民営化が再び論議されることとなった背景には、勿論、現在の大学教育が抱えている諸問題に対して、市場競争の導入を通して、従来の国立大学を更に活発化、効率化させようという社会的要請が強くあるのである。

一、日本の大学教育における問題

社会の中の一つのシステムとしての大学の機能は、一般的に次の3つとして捉えることができる。即ち①学問的研究、②高等専門教育（高度の専門的人材の育成を担う教育）、③社会的奉仕、である。学問研究は、従来、大学の「お家芸」であり、大学に許された一種の特権でもあった。ところが、日本の場合は、18歳人口の減少、大学以外の専門的研究を行う組織・機関の増加などにより、大学は激しい競争に直面させられている。高度の情報化社会の中で、高等専門教育においても、教養教育においても、大学は新しい挑戦に迫られているのである。社会的奉仕の機能に着目すると、社会からの要請に対応することのみを意味しない。それは、大学が能動的に社会大衆の知的需要を感じとり、その渴望を満足させ、自ら社会の進歩に貢献しようとすることも一種の自覚となっている、ということである。こうした変化と学部・研究科の種類の変化とをあわせて考えてみると、大学教

育における問題は以下のように検討されうるのである。

1. 「規制」と「自由化」の問題

「規制」とは、大学に対する行政諸機関による統制を意味する。これに対して、「自由化」とは、規制緩和によって得られる自己決定領域の相対的拡大を指す。日本においては、これまで、高等教育に対する強い行政的支配が長く存在してきた。こうした支配が強すぎると、学問的研究や高度専門教育においても、社会的奉仕においても、大学側が社会の変化に積極的また創造的に対応することはできなくなり、市場における競争力を低下してしまうようになっている。これは今日の金融システムが直面している状態に似ている。明治維新以来、強い行政は国の近代化を推進することにおいて重要な役割を果たしてきた。企業は、優秀な政治家・指導者が設定したシステムの枠組みの中において、既定のレールに沿って活動することにより、問題なく、発展してきたのである。しかし、現在の社会においては、国内的にも国際的にも競争が激しくなっており、そこで求められる重要な資質は、独自性と創造性というものとなっている。そこでは、行政による強力な規制が独自性・独創性の形成を妨げるものとなってしまうからである。

いわゆる先端科学技術時代である現在、大学を取り巻く社会的環境は、大きく変化している。社会の主導産業が鉄鋼、機械、化学産業からコンピュータ、バイオ、新素材産業へと転換しているのであり、これに伴い、生産方式は大工場、資本集約型、大量生産から、ベンチャー企業、知識集約型、R&Dという方向へ変わっていく¹¹。大学はこうした変化に対応しなければ、学問研究、専門的人材の育成、社会奉仕などの機能を果たしえない。例えば、現代における基礎研究、応用研究、開発は相互に接近し、基礎研究から商業化に至るまでの時間も短縮され、国の基礎研究を担ってきた国立大学は高まる社会の需要に応えることを迫られている。知識が重きをなす現代社会で、従来の大学を知識の生産と知的人材の大量供給を担う大学に転換させ、そこにより大きな期待が寄せられている中で、創造的人材の育成及び創造的な研究の提供を目指す、いわゆる大学の創造性を生かす規制緩和＝自由化は必要不可欠になる。

2. 3年前から、行財政、金融等の側面での政治的・経済的改革は近年の日本社会にお

¹¹ 桑原雅子『先端科学技術と高等教育——アメリカ多元社会展望』学陽書房、1994、p.88

ける最大の関心事となっている（例えば、1996年末誕生した第2次橋本内閣も、行政、経済構造、金融、社会保障、財政、教育という6大改革を提唱した）。こうした改革ということは、勿論これまで長い間に起こってきた問題に対するものである。改革の時代ともいいうべき今日においては、高等教育を取り巻く環境の変化とそれに伴う高等教育への期待の高まりが指摘できるが、活力と創造力に富み、多様化と共に個性化・効率化を持つ大学教育の構築のためには、これまでの強い行政的支配を取り除き、相対的に自由な環境を構築しなければならない。

学術研究の高度化と学際化の推進と共に、現代社会における情報化・国際化の進展も急速に進んでいる。そのため、生涯学習ニーズ及び大学に対する社会の期待が高まっている。そこで、高度の知識・技術だけでなく、幅広い視野と総合的な判断力を兼ね備えた創造的な人材が求められている。特に、政治・経済という領域においては、日本がより大きな国際的役割を果たすために、国際化を推進できるような人材育成が必要である。しかも、大学自身も国際化の課題を抱いている。人材育成及び高度の研究を担う大学は、どのようにしてこれらの期待を満たせるのか。しかし、従来の行政支配から脱出できなければ、大学の効率化、個性化、国際化といった課題がうまく応えられていないと考えられる。即ち、規制緩和のねらいといえる自由化は、現在の大学改革の生きる道に他ならない。

一方、自由化にされると、60年代の大拡張の中で起こった、大学・学部の過度の設置や定員の水増し等の問題が再度出てくるかも知れない。粗製濫造の大学・学部等がどのように防止され、大学側がどのように自ら教育研究の水準・レベルを向上することができるのか、という大学同士間による規制・約束が必要となる。近年提唱された自己点検・自己評価は更に同業者評価（同業評価）へと推進されべきであろう。

2. 大学教育の「市場志向」と「学問志向」

「市場志向」とは、市場の需要、或いは社会的需要を満足させるために、大学教育の目標、性格を変え、教育内容・カリキュラムを新たに作っていくということである。「学問志向」とは、大学における伝統的研究の機能を果たすために、学問的研究を重視するということである。現在多くの大学（学部段階）は、市場を重視し、学問研究の機能を弱化する傾向という問題を抱えている。設置基準の大綱化に伴い、これまでよりも自由を多く持つ大学側が新種学部を大量に創出しようとしてきた。ところが、特色あるカリキュラムの編成、特色ある教育研究の提供を工夫するより、進学者を引き付けるために、学部のネー

ミングに工夫を凝らすことに努力の大部分を費やす大学が少なくない。

21世紀を目前にして、国際社会における競争が一層激しくなっているために、国からの要請（創造的人材の育成及び創造的研究の推進等）、高等教育の消費者である個人からの要請（就職志向の強まり、生涯学習の拡がり等）などの高まりに迫られ、大学が新しい挑戦に直面している。つまり、より高度な研究の場となり、優れた研究者を輩出するために、大学院教育を強化するいわゆる大学教育の高度化、そして多様な学習欲望を満足するいわゆる学部教育の多様化、更に激しい競争の中で負けないように、自らの選択に基づいて大学の個性と魅力を形成するいわゆる大学教育の個性化、などが必要とされている。

大衆化の中で、職業教育を志向する学部種類が増加してくるにつれて、大学教育における一種の「体質的変化」が起こっている。こうした傾向は、学問的研究を志向する伝統的学部からなっている大学の役割を弱めることになってしまふ。学問的研究は、常に大学の重要な機能として認識されているが、進学者の拡大による学習欲求の多様化が生じたため、大学教育の市場志向が一層進んでいく。こうして、多様化している学習欲求に充たすことは高等教育の趨勢となる。だが、こうした市場化或いは高等教育の商品化という動きが進み、大学が多様なカリキュラムを提供していくと、その結果、大学は、大学以外の様々なプログラムや、情報センター、訓練コースを提供する社会教育機関となってしまう。即ち、実用的分野での職業教育を志向する新種学部の急増は、日本の大学を社会教育機関化させていく可能性があり、特に学部大学を就職訓練や情報提供の組織・機関へと転換させていく可能性が大きくなるということである。学問研究を中心とするいわゆる「学問の府」としての大学は、その学問的色が薄くなっていく恐れがある。

大学側が考えなければならないのは、大学教育への社会的ニーズがどのように変化しているか、それに対してどのように対応すべきなのか、ということである。既に指摘している通り、大学は、伝統という視点から見ても、現実という視点から見ても、学問研究の推進、多種多様な専門的人材の育成、社会的奉仕ということを目的として機能してきているわけである。ところが、大衆化してきた大学教育においては、この3つの機能・役割の遂行が変わってきた。まず、学問的研究を行うことは、従来のエリート教育段階での学部レベルから、現在大衆化しつつある大学教育の大学院レベルへと転換していく。学部レベルの教育が名と実共に大衆化したものとなり、教育の内容、カリキュラム等が市場の需要によって決めなければならなくなっている。

同年齢層に占める進学者数の比率の上昇から見える大衆化の進展について言えば、日本

はアメリカについて世界で2番目である。進学者の増加に伴い、大学教育の消費者である学生が分層化していった。そこにおいては、大学教育に対する個人的側面でのニーズは多様化傾向にある。従来のエリート教育より、高度の専門教育や職業教育を目指す者が多くなっている。アメリカの場合では、エリート教育を目指す学生は、全体の3割に減り、非エリート教育を目指す学生が急速に増加していった¹⁾。教養教育・人間形成の重視・学問的研究というもののより、役に立つ職業的、実用的分野の人気が高まり、その結果、大学が能動的もしくは受動的に市場の中に入り込むこととなった。これを通して、大学は企業化する傾向にあるのである。

日本は、私立の比率が7割以上で、設置者別専門分野別の役割分担にも特徴がみられる。私立大学は、進学者をめぐる競争がアメリカ以上に激しく、生き残るために、早期から特色ある教育の提供に努めてきた。80年代後半から見られる新種学部の大量創出は、そうした動きの1つとして捉えることが可能である。大綱化により、大学は自己の努力、創造性を發揮し、積極的に社会的要請に応えることが可能になる。ところが、単なる設置基準の緩和は、必ずしも大学教育の活性化、個性化、効率化をもたらし得ない。特色ある大学・学部の創りには学問的研究の果たす役割は大きい。学問的志向を重視しないならば、大学としての存在価値が疑問にさらされるであろう。それ故、将来、学部段階での個性的、特徴的教育の実施は、研究科段階での学問研究によって支持される傾向にあると考える。

二. 必要とされる改革と今後の発展の趨勢

1949年の新制大学改革によって、一般教育や教養科目等がカリキュラムの中に組み込まれた。その後、新制大学の画一化に対して「大学の種別化」が議論されていたが、実行されず60年代の大拡張を迎えることとなる。70~80年代に入ると、高等教育の計画的調整・整備が行われ、入試改革、一般教育の改革、大学院重点化の改革などが絶えず提唱され、実施されてきた。現実に存在する問題に対する改革を組み立て、社会的組織の生命力を継続強化することで、これまで種々の改革案が練り出され、発展を遂げてきたことから見れば、日本の大学が強い生命力を持っていることが理解できよう。これからどのように日本独自の創造力を發揮していくのか、今後の改革案に期待したいところである。

¹⁾ 天野信夫『大学に教育革命を』有信堂、1997、p.16

日本の大学は、明治以降の経験から重んずべき伝統が形成されている。例えば、実学、いわゆる工学、農学という分野の重視、そして、新種学部の創設に見られる新しい学問分野の開拓の重視などが指摘できる。また、国、公、私立大学の間に見られる役割分担が指摘できよう。このような役割分担は、専門的人材の育成と科学技術の開発を通して、國の再建、高度経済成長に大きな貢献を果たしてきたものであると同時に、大学の大衆化も実現されている。このことが、高等教育における社会的公正と効率等を重視してきたのも確かである。しかし、もし上からの強い支配が無くなり、大学が社会的・時代的要要求の変化により自主的積極的に対応していくならば、更に素晴らしい教育、素晴らしい研究成果及び研究者の育成が実現できるだろう。

今日の大学教育は、いってみれば、社会に対して、教育、研究及びサービスを「商品」として提供する「産業」である。そうなると、提供する商品の競争力、いわば商品のエクセレンスが、大学教育の成敗・興亡を決める要となる。更に、高等教育市場の競争が激化する今日、大学の最重要課題は、市場重視という姿勢をとて、大学教育をより魅力的にし、専門教育と研究をより効率的に行うための改革を構想し実行することであろう。既存の組織の統廃合による新しい学部・研究科の創設、大学院重点化の潮流も、高度な研究活動や、優秀な研究人材及び高度の職業人の育成等、大学教育のエクセレンスの重視の傾向を示している。

近年、大学のセンター・オブ・エクセレンス化、或いは研究大学を目指すことは、日本における国立大学の中で盛んに議論されているものである。大学のエクセレンスを決定する要因は、2つあると考えられる。1つは、立派な教授陣を持っているかどうかであり、もう1つは、優秀な学生を引きつけられるかどうかである。立派な教授陣を持つには、まず充実した大学院教育、特に博士課程を発展させる必要がある。近年、多くの研究科に博士課程が設置されているが、それらを国内的・国際的競争の環境の中で学問研究を促し、高度の研究人材を培っていく必要がある。学問的世界においては、一つの専門分野は、その学科・専攻、あるいは学部の設置から、研究科特に博士課程への昇進が実現されないと、その学問的地位や学問的存立価値が充分に保障されない、という認識がある。優秀な学生を引きつけることについては、学部・学科の改組・再編、特色あるカリキュラムの編成などの努力と共に、博士課程の設置の努力もまた必要不可欠とされる。特に私立大学では、大きな課題として取り組むものとなっている。

1990年代以降増えてきた公立大学は、経済、経営、コンピューター、文化類の専門分野

も持っているが、主に医療看護、社会福祉等の専門分野に専念している。これは公立大学の伝統との関連が指摘できよう。公立大学は、地方に設置されたことにより、地元の要請・需要に応えなければならない。これらの公立大学は、高等教育市場の激しい競争に直面してどうすればよいのか。肝心な改革は、地域のニーズに応じて、特色のある学部・学科・カリキュラム等の創出にあると考えられよう。多様化している社会的要請を十分に考慮に入れて、特に、地元のニーズに応じて、地元の経済振興、産業の発展、住民の福祉などと関連して、特色のある学部・学科・カリキュラムを創出しなければ、学生を引きつけることはできないだろう。

私立大学では、大学数が多く、大学の規模、レベル、研究・教育の専門分野等は、様々な違いが存在しているから、当面する問題も違ってくる。例えば、大学院教育を充実し、研究大学を志向するものもあれば、学部教育に専念しているものもある。しかも、財政的面で国・公立大学とは異なるため、大学の存亡の問題が、常に存在している。少数の私立大学は優秀の伝統を持ち、社会的地位が高く、或いは進学者に対する「吸引力」が強く、進学者の減少に心配はない。そうはといえ、私立大学全体としては、18歳人口減少の中で、生涯教育の形や留学生の積極的な受け入れなどで、より多くの学習者を引きつけることは、今後の戦略的な問題となる。大学大衆化に従い、在学者の多様化が必ず教育要求の多様化を促進させ、結果、大学教育を多様化させていく。進学者をめぐる競争の激化は、特色ある学部・研究科、カリキュラムの創出をもたらすと同時に、淘汰をも伴う。これらは、大学の個性が期待されていること、大学教育が大きな改革・転換を迎えることを示すものである。

第三節 中国の大学教育への示唆と今後の課題

これまで、戦後日本の大学における学部の種類の変遷を明らかにしてきた。最後に、その成果をふまえて、中国の大学教育にどのような示唆を与えてくれるかについて改めて考えることは、留学生としての筆者にとって、1つの重要な課題である。ここで次のような3つの側面から中国の高等教育の発展について考えてみたい。

- ①中国の現代化の推進と高等教育の発展
- ②高等教育システムにおける国立と私立のバランス
- ③時代の社会的要請に応じる学部・学科構成

一、中国の大学教育への示唆

1. 中国の現代化の推進と高等教育の発展

筆者は、中国の現代化の推進のためには、高等教育を最重視しなければならないと考えている。1949年以降、中国においては、「たてまえ」としては、高等教育が軽視ないしは無視されてきたことはないが、現実には、政治的または経済的理由から重視してきたとは決していいがたい。これゆえ、「最重視」という表現で強調をしておきたい。

日本では、近代化の当初、何よりも人材の養成を最重視した。人材を育成するためには大金を惜しまず、外国人を招聘したり、留学生を外国に派遣したり、西洋の文明の導入に大きな努力を払った。欧米諸国に追いつけ、追い越せのために、科学技術の領域で大量の人材養成に努めてきた。こうした人材の養成を担う組織・機構として大学や専門学校などの高等教育機関は創設してきた。こうして、明治以来の日本の近代化は成功したのである。中国は、100年も前から（現在も同じ）、日本と同様に外国人の招聘及び留学生の派遣という二つの事業を行ってきたが、成功裡には運ばなかったといわざるを得ない。

外国人の招聘や先進国に留学生の派遣は、近代化の最初の段階である。次に、専門的人材の養成と科学技術の研究を担う高等教育を発展させることが更に難しい問題である。日本では、当初、国の力だけで大学を創ろうとしたが、民間から大学設置への要望が高まり、私立大学の設置が次第に認められた。その後、私立大学の創設は、艱難の中で徐々に拡大されていった。今日、私立大学の在学者数は、在学者総数の7割以上も占めている。これに対して、中国においては、1949年までに、私立大学はかなり存在していたが、それ以後

40年の間、私立大学の設置・存在は認められなかった。1980年代以降は、私立大学の設置が認められるようになったが、現在も、私立大学の比率は依然として極めて低い。その原因は、高等教育の発展に対する考え方、即ち伝統的に「大学は國の力で設置し、維持するべきである」というところにあるのではないかと考える。

高等教育の規模については、現在の日本との差が一見して明らかである。現在の中国と1960年代前半の日本と比べて見ても、依然として大きな差が見られる。今日 12.6 億人の中国では約 1000 校前後の高等教育機関で、1998年度の進学者数は 18 歳人口の 5 % 前後にすぎない。日本は、1960年に大学・短大が 525 校で、18 歳人口の一割 (10.7%) が高等教育に進学できていた。1965年に入ると、それが 686 校と 16.1% に増えた。これと比べ、規模が小さい中国の高等教育は、必ず國の現代化と未来の発展にマイナスの影響をもたらす。経済の発展、社会の現代化を遂行するために、そして、高まる国民の進学要求を満足させるためには、高等教育の規模の拡大を行わなければならない。そうしなければ、大学に対する要請の高まりに対応できず、大量の専門的人材を育成できない。また、國の発展に必要となる科学技術の進歩という駆動力が不足であろう。

中国では、龐大な人口という理由から、高等教育を拡大させようとしても、結果として大きな変化は余り見られなかった。高等教育進学率を現在の 5 % から 10 % へと倍増させるには、龐大な資金も必要となれば、期間も長くかかる。例えば、長年にわたって、中国の新生児数が毎年 2 千万人を越えてきている現実の中で、進学率を 1 ポイント増加するには、20 万人の入学定員増が必要である。こうした困難があるこそ、高等教育の発展（規模の拡大）は更に重視されるべきであると考えるのである。近年、大学教育の機会を拡大しようとする社会的要望が強くなりつつあるため、1999年 9 月新学年の入学定員は大幅に増大され、前年度のそれ（100 万人前後）より約 40 万人の増となった。これは中国の大学史上なかった激増である。

2. 高等教育システムにおける国立と私立のバランス

前述したように、中国における大学は、殆どが国立大学である。私立の比率が低いという現実に対しては、私立大学を発展させなければならない、と筆者は考えている。

現在、中国は、経済が高度成長の軌道を走っていて、社会全体が発展している状態にある。高等教育に対する需要の多様化・高度化は現実問題であり、社会における全面的発展に伴って、大学教育の大衆化が到来するところである。ここにあって、高等教育をどのよ

うに発展させるべきであるのか、という政策的対応が非常に重要視されてくる。戦後大学大衆化を経験してきた日本の大学教育システムからは、学ぶべきことが多いのではないか。

日本を研究している多くの人々が、最も注目しているのは、勿論、日本における経済的成功（高度経済成長）である。日本の経済システムが世界で最も効率的に働いていることはよく指摘されるが、高等教育システムが同じぐらい効率的に働いていることは、まだそれほど高く評価されていない。多くの日本人研究者は、しばしば自国の大学教育の問題について、強く批判を出している。例えば、60年代の日本の教育、とりわけ高等教育が無計画で自由放任であったり、或いは、経済政策に従属していたり、または、日本の大学教育が、マンパワー政策にリードされてきたり、としばしば批判する。しかし、こうした厳しい批判によって、問題を発見し、その解決策を探求する動きこそ、日本の大学教育をよりよく改善させる動力の一側面であると筆者には思われる。

確かに、問題も幾つか指摘できるが、日本の高等教育政策には多くの長所が存在している。例えば、一連の政策があったからこそ、日本特有の大学教育システムが存立している。しかも、他国とのそれと比べても、日本の方がそれが非常に効率的に機能している。日本から示唆を得ようとする際には、これらの長所を認識する必要がある。

矢野真和は、日本の高等教育について、次の2つの特質を指摘している¹¹。①経済次元、及び非経済次元の「2つの効率」を重視した「個人需要型」モデルが選択されてきた、という点、②国立セクターと私立セクターによる高等教育システムの分化（二重構造）が確立されてきた、という点である。こうしたシステムは、国の発展に必要な人材の育成に役に立ってきたと同時に、国民の高まる要請に対する弾力的な調整機能を果たし、また、社会的必要型、及び平等基準との政策ジレンマを吸収するのにも役立ってきたのである。これは、国の政策という側面からみると、日本の高等教育における長所であり、外国にとつて学ぶべき点であると、筆者が考えている。

国の政策というレベルでは、効率も公平も強調しなければならない。しかし、実際には、どちらかを重視するとどちらかが軽視ないしは無視されることになる。こうした結果はある程度避けられないものであるが、ここで示唆的なのは、日本における国立・私立という役割分担システムである。社会システムのサブシステムとしての高等教育にとっては、

¹¹ 矢野真和『高等教育の経済分析と政策』玉川大学出版部、1996、pp.127～128

学問研究と人材育成は、社会における公平と効率という観点から考えなければならない。

戦前の日本では、帝国大学のみが国の人材育成機関として機能していたといわれる。ところが、その時代にも私立大学は多く存在していた。しかし、多くの研究者が指摘するように、戦前の私立大学は、帝国大学の「補完物」として機能していたのである。戦後、新制大学の発足と共に、国立大学の役割は更に強められていった。ところが、後の大学拡充政策に乗って私立大学は急増し、大学数、学部数共に私立大学の方が圧倒的優位となつた。そのような潮流の中でも、国の為の学問、國の力で推進される学問（国立大学が主役を担っている理学、工学、農学ないしは先端学際科学技術領域等分野）といったものは依然として存在しているのである。

政策面を中心を置くこの先行研究を踏まえ、本研究においては、学部・研究科の種類の変化に見られる専門分野の変化を検討した上で、国立と私立との間に存在する役割分担ということについて更に指摘できることがある。学問研究の推進や高度の科学技術的人材の育成を担っている国立大学と、大学教育の規模の拡大に大きな役割を果たしている私立大学からなる大学教育システムは、効率的な人材の育成や科学技術の振興によって日本の近代化の達成に貢献してきただけでなく、大学への進学機会の拡大という社会的要請にもうまく対応してきた。日本の大学教育における国立・私立両セクターの役割分担システムは、次のようにまとめることができる。

- ①国立では社会的発展を目指す効率的需要に対応する分野（理工、農林、教育等）
- ②私立では進学機会の拡大を目指す平等的需要に対応する分野（文、家政、経、法、高等）

簡潔にいうと、発展の前提条件としての社会の安定を保障するのに必要な平等性に対応して機能しているのが、私立セクターである。これに対して、社会の発展を促進するに必要な効率性に対応して機能しているのが、国立セクターなのである。特に、学問研究という視点から見ると、國の建設・社会の発展を支えている理工、農林、教育という分野での教育・研究及び新しい研究分野の開拓においては、国立セクターは大きな役割を果たしている。こうした認識に基づき、中国は、日本から何を学ぶべきか。筆者は次のように強調して述べておきたい。

A. 国立セクターの圧倒的優位という状況を改変しなければならない

高等教育規模の拡充を図るために、国立大学の増設だけでなく、私立大学の増設をも積極的に推進しなければならない。現在中国の高等教育機関（大学と短大）数は 1000 校を

超えているが、国立大学が圧倒的に多い。極最近の統計データによると、1999年にその設置が認められた11の私立大学を含めて、フォーマルな私立大学が36校しかない¹¹。一方、資金の問題で悩んでいる国立大学が多いという状況の中で、国の方で高等教育を大幅に拡充させることは現実的に不可能である。こうした理由からも、私立大学を積極的に発展させていくべきであろう。

B. 私立大学の設置には優遇政策が必要である

1949年～1980年代初頭までは、社会主義（公有制）が資本主義（私有制）より優れているという建前のもとに、私的組織・事業・企業は悪くないがよくない、というイデオロギーが、中国社会の隅々へと浸透させられており、私立大学は想像できないものである。現在は、私立大学の設置に関して、政策的な禁止は無くなつたが、困難はまだ多い。これは法律の不整備や税金上での優遇がないという面から生じている。改革開放政策が樹立された20年後の今日でも、私立大学をつくろうとするものは依然として多くない。日本のように私立大学の拡充によって高等教育の規模を拡大させていこうとするのならば、設置審査基準の緩和、優遇・奨励政策等が不可欠ではないかと考える。日本では、新設大学の中で1学部大学の比率が高い。なかずく私立大学の方が遙かに高い。小さな学部を1つしかもっていない大学であっても、その設置は認められる。特に、大学に対する進学要求の高まりを背景に、私立大学の設置に対する政策的緩やかさが60年度半ば及び80年代の後半以降少なくとも二度と見られる。私立大学の増大によって大学教育の規模を拡大しようとする際、私立大学の設立を容易ならしめた政策は、私立セクター躍進の一つの前提条件である。これは、計画経済から市場経済へと転換している中国が考えるべき点であろう。

C. 私立大学の比率を高めるには、現実的・積極的計画が必要である

前述のように、現在の中国では大学進学者が同年齢層の5%（1998年まで）前後である。膨大な人口を考慮に入れて、この比率を1パーセントずつ増やすには、大学機関数及び大学教育の大拡充は必要不可欠である。しかしながら、高等教育の拡張を国の財政に依存することはできない以上、私立セクターによって拡張されることが望ましいであろう。

¹¹ 資料出典：中華人民共和国教育部のhomepage, <http://www.moe.edu.cn/webdoc/news/xw1999101117524.htm>

国の経済力、私立大学の少なさ等を考慮した上で、また経済の発展に伴う進学要求の高張及び大学教育の大衆化の潮流を見通して事前に備えるには、私立の比重を徐々に高めていくことが必要であり、可能でもある。徐々に私立の比重を高めるということについては、中国における国の経済力の増大及び現在中国における経済構造的改革（私営経済の役割の増加）というような変化に応じて、積極的な計画によって、一步ずつ私立の割合を高めていくことが望ましく、しかも必要であり、現実的にもその実現は可能であろうと考える。

3. 時代の社会的要請に応じる学部・学科構成

(1) 学部・学科の改組・再編に対する認識

中国では、1949年から30余年間、全ての事業が「計画経済」という枠組みに限定されて行われてきた。大学教育においても、大学・学部の新增設や、既存の大学・学部の改組・拡充などは、国の計画で実行された。このような計画経済のもとで、大学教育は活発さや生氣を失い画一的・機械的になっていったのである。

1980年代の始めに、経済の領域では、改革開放が制定・実施され、大きな発展が遂げられているが、教育、特に大学教育の領域において、中央教育当局の規制は依然として強い。もし各大学が自由に学部・学科の改組・拡充を行うようになれば、大学に対するコントロールが安易には実施できなくなる、特に、定員の水増、カリキュラムの質の低下、卒業証明書の氾濫という問題が起こってくる、といったことに対する危惧を持っているから、中央教育当局が保守的姿勢を固めている。これは、市場化しつつある社会環境に対応しようとする大学教育にマイナスの影響をもたらす。中央当局が大学教育を多様化や高度化させるために、ある程度の改革計画を自ら制定・推進してきたが、なかなか思うようにいかなかった。こうした状況に対する批判や要望は、一層強まっている。その理由は、1950年代始め頃に、重工業、即ち鉱業、機械製造業等を優先させる産業政策のもとで奇形の学部構成が形成され、軽視・無視された文、法、経済、商、経営、財政金融、国際貿易、国際経済、国際金融等の多くの「文系」に属する諸分野で人材不足が厳しい、という点にある。1980年後半以降、これらの分野での学部・学科が大量に増設され、一定程度人材不足の状況が好転したが、これらの分野においては、市場志向の色が濃かった。一方で、自然科学を中心とする各分野における新しい進展、特に先端科学技術あるいはハイテク分野での日進月歩に遅れる問題が出てきた。それに比較して、日本の国立大学での学部・学科の改組は、学問体系の再構築、或いは新しい分野の開拓を狙ってしばしば行われている。学部・

学科の改組・再編は、新しい学問分野の開拓、既存の（物質的、人的及び知的）資源の十分な活用、といった利点があるにもかかわらず、上からの強い支配がある中国では、大学側の積極的動きがとりにくないのである。

中国は、新しい社会的要請に対応するためには、既存の学部・学科、研究科・専攻を改組再編して、数多くの新種学部・研究科を創設している日本の大学に学ぶことは多いだろう。こうした改組・再編（資源の活用）は、大学という組織体に新しい生命力を注ぐことである。これこそが、大学が時代の変化による新しい要請に対応できる方策であろう。

（2）専門分野における国立と私立の役割分担

前述のように、日本では、国立と私立両セクターの間、専門分野別の役割分担がなされている。私立では、資金がそれほどかからなくて、経営しやすい文、法、経済、商等の学部、また女子高等教育の普及を促進している家政系学部の比重が高い。これに対して、国立では、私立大学には設置・経営することが難しい分野と考えられる理、工、農、医、教育といった学部の比重が高い。工学部の場合、国立大学の比率は50%弱であるが、学科数と学科の種類においては、国立の役割がこの50%より高い。国立大学に比べて、私立大学の方が、設置資金を賄うこと、教授陣を招くこと、施設設備を用意することなどの困難は大きいのである。大学の運営・経営・管理の諸方面でもまた、多くの困難があるのであるはずであり、こうしたことでも役割分担の形成の要因の1つである。

高まる要求に対応して大学の規模を拡張させねばならないことは既に予測されるが、全ての専門分野を国立大学に任せることは不可能なので、私立大学を積極的に推進する政策が必要となる。中国の現状に基づき、どのようにして専門分野における設置者別での適正な役割分担をしていくのかは、私立セクターの比率が拡大された後の課題であろう。

現代の日本の大学においては、伝統的「教養的教育」の色が褪色し、一方で、「職業的教育」の比重が増えてきた。大学卒業生の進路、いわば就職の難易度は強く進学者の選択を左右している。学部別の就職先をみれば、学部の種類と職業の種類との間に一定の関係があるということが分かる。求人側である多くの企業は、一定の専門的な知識や訓練が、ある種類の仕事を完成するのに必要不可欠としている。これは、現代における機械的生産方式が進化してきた結果であり、科学技術の発展に従って職業の細分化が促してきた結果（現代社会における分業の進展）でもある。社会分業の結果として、産業によって異なった知識・技能が必要とされている。一国の高等教育システムにおいては、一定の分業がこ

のシステムの効率化を達成するのに不可欠である。日本の高等教育システムが比較的に他国より効率よく働いている要因は、前述した国立と私立両セクターの役割分担という点に求められるのである。これは、ある分野を国立に、ある分野を私立に任せることである。

この点については、中国は日本の大学教育システムに学ぶ必要が一層強くなると思われる。具体的には、私立大学教育を拡大させること、そして、国立セクターでは、工学、農学、教育、及び国の発展・建設に必要不可欠な領域・専門分野での研究・教育活動に専念すべきことである。その他の領域・専門分野での研究・教育活動を私立セクターに任せておくことなどが挙げられる。そうすることで、大学教育システムを効率的に動かせ、限りある資源を活用して、最大の効果を達成させることが可能となるのである。

国に発展に大変重要な領域・分野での研究・教育を担当する学部・専門分野（理工、農林、医、教育など）を除けば、商、経営、文、家政、法、経済といった大規模で学部数も入学定員数も多い学部や、外国語、音楽、美術、芸術、体育等の学部においても、日本のように、私立セクターに任せてもよいと考える（235頁の表7-3-2を参照）。

日本では、50年代の初め、医、歯、薬及び外国語、音楽、美術、体育等の学部における私立の比率が高かったとはいえないが、高度経済成長期を経て、平均的には私立の比率は60%前後にまで増えた（医学分野ではまだ低い）。この変化からみると、大学大衆化という過程の中で、それぞれの分野において、私立の役割はその学部数の増加と一緒に高まっている。中国は発展途上国であるため、従来全てのことを国の方で遂行しようとする考え方を転換し、私立セクターを充分に発展させれば、大学の発展と経済的発展とが互いにつりあいがとれるのではないか。

近代化に成功した日本は、西欧諸国の文化（長所）を全て導入し、それを土着化させていただけでなく、独自の創造性によってそれらを発展させていった。高等教育においても同様に、模倣から始まり、創造的システムを創出するにまで至った。そういう意味で、どのようにして創造的に高等教育システムを発展させるかが、中国にとって重要な課題である。現在、「211工程」といった計画を進めている中国は、21世紀の半ばに向けて、大学の中で約100校を選抜し、国家的課題としてこれらを世界でも有名な研究大学へと発展させていくとしている。では、これ以外の大学はどうすればよいのか。それに関しては、事例研究のところで見られるように、日本の「一府県一大学」として創られた地方国立大学（秋田大学や高知大学等）が自らの伝統を守りながら、積極的に組織的改組・再編によって、個性的な教育研究を提供して、学問研究のみではなく、地域社会の発展や振

表 7-3-1 日本の大学在学者における私立大学の割合（単位：百人）

年代	学生数	国立大学	公立大学	私立大学	学生比率	学部比率	大学比率
1920	219	111	9	99	45.0%		
1925	467	184	20	261	55.9%		
1930	696	263	26	408	58.6%		
1935	716	282	15	420	58.6%		
1940	820	300	20	500	61.3%		
1946	830	440	10	380	45.5%	39.8%	52.0%
1955	5230	1860	250	3120	59.7%	41.6%	54.0%
1960	6260	1940	290	4040	64.4%	46.0%	57.0%
1965	9380	2380	380	6610	70.5%	53.8%	66.0%
1970	14070	3100	500	10470	74.4%	59.1%	71.0%
1975	17340	3580	510	13250	76.4%	60.3%	72.0%
1980	18350	4070	520	13770	75.0%	59.3%	72.0%
1985	18490	4490	550	13440	72.7%	60.2%	72.0%
1990	19950	4920	590	14440	72.4%	64.0%	73.0%
1996	25967	6102	879	18986	73.1%	66.1%	73.0%

**日本教育新聞社『日本教育年鑑』各年度版より作成

表 7-3-2 日本の大学における私立大学の比率（その一例）

年代	医学部数	歯学部数	薬学部数	外国語学部数	音楽学部数	美術学部数	芸術学部数	体育学部数	小計	平均比率
1951 全体	20	3	18	4	3	2	2	3	55	
1951 私	0	0	10	0	2	0	2	2	16	29.1
1955 全体	48	7	21	5	4	3	2	4	94	
1955 私	14	4	12	1	3	1	2	3	40	42.6
1960 全体	46	7	28	8	8	3	2	6	108	
1960 私	13	4	15	4	7	1	2	5	51	47.2
1965 全体	49	13	32	11	12	3	3	10	131	
1965 私	13	7	18	7	11	1	3	9	69	52.7
1970 全体	50	17	32	15	18	5	3	13	153	
1970 私	16	9	18	10	15	2	4	12	86	56.2
1975 全体	69	23	39	17	18	5	4	13	188	
1975 私	28	15	24	12	15	2	4	12	112	59.6
1980 全体	77	29	42	18	19	7	4	12	208	
1980 私	29	17	26	13	16	4	4	12	121	58.2
1985 全体	78	27	44	19	20	7	4	14	213	
1985 私	29	15	28	14	17	4	4	13	124	58.2
1990 全体	79	29	45	27	22	7	4	14	227	
1990 私	29	17	29	22	18	4	4	13	136	59.9
1995 全体	79	29	45	28	23	7	9	14	234	
1995 私	29	17	29	23	19	4	8	13	141	60.3

**文部省『学校基本調査』各年度版より作成

興にも役に立つように努力していることには、参考になれるのではないか。要するに、各大学が自らを所属する地域の文化・教育・科学技術の中心として、各地域社会のニーズを十分に考慮に入れた上で、時代の変化に応じて、既存の学部・学科を改組したり、新しい分野での教育研究を行ったり、することによって、特色ある教育・研究を創っていくかなければならぬだろう。地域の振興には、これらの大学の活躍が大いに期待されている。

二. 今後の研究課題

今までの検討を踏み台として、学部・研究科の種類の変化という視角からみる大学教育における専門分野の変化という課題については、筆者が今後解決しなければならない課題を指摘しておきたい。

大学は、学部・学科という組織を通じて、各専門分野ごとに専門的教育と学問研究を行う機関である。分野ごとの教育・研究を通じて、大学はその役割を果たしている。社会・経済・政治ないしは文化などの発展に従い、大学・学部は、その構成の面で、必ず変化していくはずである。大学とは「そのおかれたじだいのひょうげんである」というフレックヌーの言葉から分かるように、従来の大学はその置かれた社会に対して受身の立場に立っていたといえる。こうした関係性を見ると、大学は常に社会変動よりも一サイクル遅れた歩みをたどっていることが分かる。又、大学教育の発展には諸々の必要とされる条件がある。例えば、次のようなことが大学教育の発展に重要な影響要素として考えられる。

- (1) 大学教育を支える制度的・行財政的（主に経済的）諸条件
- (2) 大学教育システムの確立・成立の決定要素としての政策決定過程とそのメカニズム
- (3) 大学教育を支える諸需要（国家・企業・個人の各レベル）の形成・変化
- (4) 科学技術の発展とその人類の知的体系に対する影響

まず、大学教育システムにおける財政的側面での変化は、大学教育に重要な影響をもたらしている。しかも、大学の内部組織としての学部・学科・研究科等にまで強い影響を与えており、学部・学科の改組は、ある程度その運営上の財政的側面に関わるものであり、この領域での研究が必要とされるであろう。1校の新設、1学部の新設、1学科・専攻の

¹⁾内田忠夫・衛藤清吉『新しい大学像を求めて』日本評論社、1969、p.16

新設に必要とされる財政的出費とは、どの程度なのか、学部・学科の改組・再編による学部・研究科の新設と、完全にゼロから新設された学部・研究科との経済性・効率性の相異は、どの程度であるのか。こうした観点からの考察、研究が必要であろう。

次に、国の定める政策が社会に深い影響を与えており、政策決定過程とそのメカニズムに関する研究は、多くの現象を解明するには必要不可欠である。大学教育における政策決定過程も、様々な利益の考慮、妥協、価値判断及び選択がみられるはずである。このようない意味で、大学教育における政策決定過程は、大学教育の役割の遂行、大学教育改革の立案・審議・遂行、そして最終的には大学教育の進む方向に大きな影響をもたらすものである。これらに関する研究は、大学教育システムが効率的に機能していることを理解するために、大いに助けになるであろう。更に、大学教育に関する各方面での要請が、一体どのように作用していき、最終的にどのように機能するのか、という一種の政治学的研究も必要となる。

また、大学教育、特に専門教育を行う学部・学科の変化を分析するには、このような認識が必要不可欠であろう。つまり、大学教育が人間の人生にどんな影響を与えていたか、或いは、人生には大学教育の重要性がどのように捉えられるか、という認識である。大学は社会的組織として生活との関係を強めていきながら、社会生活の一部分や普通の人々の生活の一部分として定着化していった。大学教育の在り方や命運は、大衆の生活と互いに影響し合うことがある。大衆化社会と相互に影響し合いながら大学教育は存在しており、従来の研究者における大学観にとどまることなく、消費者としての大衆の大学観にも注目せねばなるまい。言い換えれば、大衆化した大学教育は、一般の大衆にとって、どのような意味・価値を持っているかを認識する必要がある。こうした大衆の大学観は、大学という存在、更には個々の学部・学科の変化にも影響力を持つであろう。逆に、大学教育も、個人の人生に大きすぎる影響を及ぼすことがある。大学が人生の目標とされる場合があるが、大学はむしろ人生の1つの過程として存在すべきである。いってみれば、学問的研究、人材の育成、就職のための専門教育といった伝統的役割と共に、大学が人生の「友達的」な役割、例えば、人生を豊富させること、人生を幸せにさせる、人生をすばらしくさせること、そして、社会と人類の幸福を増進しうる人間の形成、等側面での役割をも果たすことが望ましい。

最後に、学部・学科の変化に関わる影響要素として、科学技術の発展によってもたらされた科学的分類の変化が考えられるべきである。学部の種類と学問分野の分類とは緊密に

関わっており、科学技術が発展するに伴ってその分類も変化する。学部種類の変化と、科学技術及び学問的研究領域・専門分野の分類上の変化との関係は深く思考しなくてはならない。これと関連して、日本における新種学部の大量創設ということが世界でも特別な現象であろう。学部の種類の変化は大変起こっていったが、他の国においては、このような変化があったか、ということについても比較的視角で考察する必要があるのであろう。

大学の構成要素としての学部という内部組織が、伝統的に、学術・学問的知識体系の分類領域別に合わせて一つひとつの「部」の形で区分されているということは、各国でも共通であろう。周知の通り、総合大学では、法学、文学、理学、工学、医学などそれぞれの学問領域別の学部を必ず持っている。半世紀前は、どこの国の総合大学でも、殆ど同名の学部・学問分野を持っていた。しかし、（自然）科学の知識ないし人類の全知識の発展に伴った学問的領域の拡大及び知識の増加等の結果として、科学と学問の分類体系に変化が起り、新しい分野に対応する新種学部が登場してきたのである。大学内部の組織的区分においても、変化が生じてきた。例えば、日本では、十数年前から多くの新しい学部種類（不動産学部、総合人間学部、生活環境学部、産業保健学部、流通科学部等）が登場することになった。しかし、これらの新しい専門分野と従来の学問・知識体系の分類との間には、どのような関係があるのかは不明である。本研究では、こうしたことに対する議論や指摘を展開できないが、学問分野の分類やそれと学部の種類・職業の種類との関係、更にはこれらの歴史的变化に関する考察は、今後の課題である。